

空家等対策に係るパブリック・コメント手続の実施結果について

「(仮称)中野区空家等の適切な管理の推進に関する条例」に盛り込むべき基本的な考え方(案)及び「中野区空家等対策基本計画」(案)に係るパブリック・コメント手続の実施結果について、下記のとおり報告する。

記

1 公表及び意見募集期間

平成30年7月11日(水)から平成30年7月31日(火)まで

2 提出方法別意見提出者数

提出方法	電子メール	ファクシミリ	郵送等	窓口
人(団体)数	1	0	0	0

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

[項目] 空家情報の集約について(2件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	空家情報の集約にあたっては、建物所有者が老人ホームや親族の家等に移って生活をしている場合に届け出制を導入したらどうか。	届け出制の導入は考えていないが、生活場所について任意の情報提供があった場合には、情報をデータベース等に反映していく。
2	建物所有者から管理を委託された事業者からも報告を義務化して、必要な情報について区が把握すべきではないか。	事業者からの報告の義務化は考えていないが、地域からの情報提供や現地調査などの機会を捉えて、必要な情報については把握していく。

4 提出された意見により修正した箇所

なし

5 パブリック・コメント手続の実施結果の公表時期及び公表方法

(1) 公表時期 平成30年9月上旬

(2) 公表方法

ホームページ、区民活動センター、区政資料センター、住宅政策分野窓口にて公表

6 今後の予定

平成30年 9月 条例制定に係る議案提案（第3回定例会）

10月 基本計画策定